

## 福祉三団体再編検討有識者会議（第1回）会議要録

- 日 時 平成18年6月26日（月曜日） 午後6時30分～7時47分
- 場 所 武蔵野市役所802会議室
- 出席者 川村委員、菊池委員、武智委員、山本委員  
邑上市長、南條企画政策室長、檜山福祉保健部長、山本企画調整課長、  
中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、萱場生活福祉課長、  
棚橋高齢者福祉課長、山田障害者福祉課長ほか

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ

【市長】これまで武蔵野市では、市及び財政援助出資団体で先進的な福祉施策に取り組み、評価をいただいているところである。在宅福祉サービスに関しては（財）武蔵野市福祉公社が先達となり、主に地域福祉サービスは（社福）武蔵野市民社会福祉協議会、施設サービスについては（社福）武蔵野と、各団体と市が連携をして、市民サービスに寄与してきた。しかし、介護保険制度が導入され、この4月には見直しが行われた。また、公の施設の管理への指定管理者制度の導入、公益法人制度改革など社会状況、市や財政援助出資団体を取り巻く環境が変化してきている。現在、財政援助出資団体が複数あるが、どのような姿が望ましいのか、ご議論いただきたい。市役所においても様々な改革が必要であるが、財政援助出資団体についても同様であると考えている。より市民サービスが充実することを前提に、どのような再編が可能なのか十分議論を尽くしたうえで、思い切った再編も必要ではないかと思っている。皆様の経験、専門的な立場からご議論をいただき、よい方向にもっていけたら、と考えている。短期間ではあるが、よろしくご検討のほどをお願いしたい。

- 4 委員自己紹介
- 5 職員紹介
- 6 委員長、副委員長選出

【企画調整課副参事】福祉三団体再編検討有識者会議設置要綱の第4条で、「有識者会議に委員長及び副委員長を置く」としてあり、「委員長は、委員の互選」によることと規定している。この規定に従って、委員長の互選をお願いしたい。委員の皆様の中から、どなたかを委員長にご推挙いただけないか。

【山本委員】菊池委員は財政学の権威であり、かつて市保育料審議会の会長も務められた実績もある。この有識者会議は大所高所からの議論が必要であり、菊池委員が適任かと思うが、どうか。

〔異議なし〕の声

【企画調整課副参事】では、菊池委員よろしくお願ひしたい。

(菊池委員長あいさつ)

【企画調整課副参事】これからの進行は、菊池委員長にお願ひしたい。

【委員長】早速、副委員長の選出を行いたい。有識者会議設置要綱によると、副委員長は委員長が指名することとなっている。私としては、元市職員で、現在は特別養護老人ホームで施設長をしており、福祉の現場にも精通している、山本委員にお願ひしたいと思うが、どうか。

〔異議なし〕の声

【委員長】では、山本委員よろしくお願ひしたい。

(山本副委員長あいさつ)

## 7 議 事

### (1)有識者会議の主旨説明

【企画政策室長】武蔵野市福祉保健部が所管する武蔵野市財政援助出資団体の三団体、(財)武蔵野市福祉公社、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会、(社福)武蔵野の三団体の再編等の方針を市が決定するため、本有識者会議を設置した。有識者会議の任務は、設置要綱の第2条に規定されているとおり、再編等の方針を検討し、その結果を市長に報告していただきたいと考えている。なお、第四期長期計画に記載のあるとおり、財政援助出資団体に対しては、市は設立者として適切な指導監督を行うと同時に、各団体の主体的な取組を促進していかなければならないと考えており、団体のあり方については、再編も含めた抜本的な見直しを行うというのが、市の方針となっている。また、本年5月に行財政集中改革プランを策定したが、このプランでは、福祉保健部所管三団体に関し、平成17～18年度に団体の再編の推進について検討を行い、平成19年度に再編の準備を行い、平成20年度には再編をしたいと計画している。この有識者会議において、団体再編について専門的な検討をいただき、市の方針を決定していきたいと考えている。

【委員長】主旨説明に関し、何か質問・意見はあるか。

【山本委員】福祉保健部として、これから何を行おうとしているのか、理念を伺いたい。

【福祉保健部長】従来武蔵野市は、在宅福祉を重視してきたが、その姿勢は継承していくべきと考えている。また、福祉サービスあるいは制度を今後も維持していくためには、「経営」といったことを考えざるを得ない状況であり、福祉サービス、制度の継続性、安定性について、しっかりとした議論が必要であると考えている。これまで在宅福祉サービスの充実に市及び財政援助出資団体で取り組んできた。在宅福祉サービスをより充実していくためには、大きな制度改革が必要なのではないかという認識を持っている。

【山本委員】この有識者会議は、団体の見直し、組織のあり方の検討等を通して、積極的に課題を解決していく場と位置付けていただきたい。職員、サービス利用者にも負担をかける、協力をお願いしていく場面をあるかと思う。福祉保健行政を前進させていくという前提のもとに、我々委員も取り組んでいくべきと考えている。

## (2) 今後の運営について

【企画調整課副参事】2点、お諮りしたい。まず、1点目はこの有識者会議の公開について決定していただきたい。この有識者会議を公開するか、非公開とするか。また、公開する場合はどのような形で公開するのか。2点目として次回の有識者会議の開催日を決定していただきたい。

【委員長】まず、会議の公開・非公開について決定したい。

【川村委員】公開すべきである。

〔異議なし〕の声

【委員長】では、公開で行うこととする。どのようなかたちで公開すべきか。

【武智委員】傍聴も構わない。もちろん人数については、会場の都合もあるため、制限が必要。ホームページ上での議事録の公開についても委員名を含める等、できる限り公開して良いのではないか。

【川村委員】傍聴に関しては、ルールを定めておく必要がある。

【福祉保健部長】傍聴に関して、会場の都合もあるため、人数制限を設ける。傍聴規則については、規則案を作成し、次回の会議までに各委員のもとに送付する。

【山本委員】この会議は辛口な会議になることが予想されるため、できるだけ公開しておいた方がよい。

【福祉保健部長】有識者会議の議論の内容によっては、傍聴を認めないケースも考えられる。そのようなことも傍聴規則に定めていきたい。

【委員長】では、有識者会議は公開とし、ホームページ上で議事録を公開する。原則傍聴も認める。人数制限等については傍聴規則で定めることとしたいが、どうか。

〔異議なし〕の声

【委員長】続いて、次回有識者会議の日程について決定していきたい。

【企画調整課副参事】天野委員からは7月10日、11日、13日、20日、21日の都合が良いとの連絡をいただいている。

(出席委員同士で日程の調整)

【委員長】次回は7月10日(月曜日)の午後6時30分から開催することとしたい。

## (3) 検討課題の提示について

【生活福祉課長】(1 三団体の共通課題、2 各団体の個別課題、3 課題解決にあたり再編することが有効か、4 再編のあり方、5 再編手続き上の問題について説明) 本

日は項目出しのみだが、次回以降の会議において議論していただきたい。もちろん、これらが全ての課題というわけではない。

【委員長】挙げられた検討課題は、いずれも具体的で、中身の濃いものである。次回以降、集中的に議論を行っていく必要がある。何か意見等はあるか。

【川村委員】マクロ的な視点で議論を行っていく必要があり、地方分権改革のひとつとして、スクラップだけでなく、ビルドも念頭に置く必要がある。次回、ワーキンググループの報告書だけでなく、可能な限りマクロな視点に立った資料も必要である。実際の政策経営を見据えたうえで、議論を行っていく必要がある。有識者会議が事務局主導のスクラップのお墨付きを与えるだけのもの、という誤解を市民に与えないようにすべきである。

【山本委員】各団体がどのような事業を、どのくらいのスタッフで、どの程度の経費で行っているか把握するため、基本的なフォームにより事業ごとに作成し、資料として出してほしい。合理的な組織運営のためには、数字を追求していくことが必要。抽象的な議論だけでは済まない。フォームについては事務局の方で考えていただきたい。

【川村委員】その場合、役割が終わった事業、継続すべき事業、また新規の事業等についても議論をしていくことが必要。また、世田谷区のふれあい公社等、他自治体の福祉公社もかなり統廃合されているので、そういった事例、つまりどのように取り組んで、現在どのようになったか等、調査のうえ、参考資料として資料の提示をお願いしたい。

【武智委員】多摩市の福祉公社の事例も参考になるだろう。

#### (4)その他

【企画調整課副参事】議事録については、作成次第メールにて送付するので、確認をお願いしたい。

【委員長】その他、何かあるか。

【川村委員】ホームページ上で公開することとした議事録は全文ではなく、議事要録というかたちで良いのでは。

【福祉保健部長】議論の方向等がしっかりと把握できるよう、わかりやすい議事要録を作成していく。

【委員長】では、議事録については要旨を作成し、公開することとしたい。

〔異議なし〕の声

## 8 閉 会